

### 第3学年社会科學習指導案

指導者 T1 根本 俊  
T2 野村 勇介

#### 1 単元 「国民として国の政治を考えよう」

##### 2 単元の目標

- (1) 国民主権の意義を認識し、将来の有権者として積極的に政治に参加していこうとする意欲をもつ。  
(関心・意欲・態度)
- (2) 作業的、体験的な学習を取り入れ、国会・内閣・裁判所の役割や国の政治のあり方について多面的、多角的に考える。  
(思考・判断・表現)
- (3) 新聞記事やテレビニュースなどから、国会・内閣・裁判所の活動に関する情報を収集し、それを適切に活用することができる。  
(資料活用の技能)
- (4) 具体的事例を通して、国の政治のしくみや役割について理解する。  
(知識・理解)

#### 3 単元の評価規準

| 社会的事象への<br>関心・意欲・態度                                       | 社会的な<br>思考・判断・表現   | 資料活用の技能   | 社会的事象についての<br>知識・理解                   |
|---|--|---|---------------------------------------|
| 国会・内閣・裁判所の活動に関心をもち、将来の有権者として積極的に政治に参加していこうとする意欲をもつことができる。 | 作業的、体験的な学習を通して、国会・内閣・裁判所の役割や国の政治のあり方について多面的、多角的に考え、自分の考えを表現することができる。 | 新聞記事やテレビニュースなどから、国会・内閣・裁判所の活動に関する情報を分類整理して、読み取ったりまとめたりすることができる。 | 具体的な事例を通して、国の政治のしくみや役割について理解することができる。 |

#### 4 単元の指導について

本単元は、中学校習指導要領解説社会編の内容「(3) 私たちと政治」「イ 民主政治と政治参加」に基づき、設定したものである。学習指導要領では、「国民の権利を守り、社会の秩序を維持するために、法に基づく公正な裁判の保障があることを理解させる」とこと、それと関連させて「裁判員制度にも触れる」とことをねらいとしている。特に国民が刑事裁判に参加する裁判員裁判では、裁判の内容に国民の視点や感覚が反映されることが期待されている。これから社会の一員として生活していく生徒が裁判に関心をもち、責任ある行動をとる上で裁判の仕組みについて学ぶことは重要であると考える。

本校の第3学年の生徒（＊人）に意識調査を行ったところ、裁判については「興味がある」と答えた生徒が約＊割、裁判員として裁判に「参加したい」と答えた生徒が約＊割と、裁判に関して高い関心があることがわかった。裁判官や弁護人、検察官等その名称についても＊人の生徒が理解していた。しかし、裁判員裁判のしくみや役割の説明を求める調査では、「知らない」「よくわからない」と答えた生徒が＊人いることがわかった。また、普段の社会科の学習に取り組む生徒の様子を見ると、語句や名称など一問一答で答える問題については、積極的に発表し答えることができている。その一方で、自分の考えを表現することを扱った課題では、「資料などから読み取ったこと、考えたことなどを基に自分の言葉で表現できない」生徒が目立つ。

以上のことから、本単元ではまず、抽象的な理解にならないように裁判官、弁護人、検察官等の具体的な働きについて理解させる。さらに、裁判員制度を教材化することにより、生徒が身近な諸問題や社会的事象について関心を高め、資料を活用して他の生徒と意見を交換しながら、自分の考えを表現できる時間をつくりたい。自分の考えを広げ、深めるため、自分の考えと他者の考えを比較しながらグループなどによる話し合いの場を積極的に取り入れ、社会的なものの見方や考え方の育成につなげていきたい。

#### 5 指導計画 (15時間取扱い) ○数字は本時

|     |            |       |     |
|-----|------------|-------|-----|
| 第1次 | 国民と政治との関わり | ----- | 4時間 |
| 第2次 | 国会の役割      | ----- | 3時間 |
| 第3次 | 内閣の役割      | ----- | 3時間 |
| 第4次 | 裁判所の役割     | ----- | 4時間 |

| 時   | 学習内容・活動                                       | 関     | 思 | 技 | 知 | 観点別評価規準   |
|-----|---|-------|---|---|---|---|
| 1   | ・民事裁判、刑事裁判のしくみや違いを調べる。<br>・裁判官、弁護人、検察官の役割を知る。 | ●     |   |   | ● | ①民事裁判、刑事裁判のしくみや違いを、興味をもって調べている。<br>②裁判官、弁護人、検察官の役割の違いから、裁判のしくみについて理解できる。            |
| 2   | ・三審制や再審請求のしくみについて考える。                         |       | ● |   |   | ①人権を守るという裁判の役割について、えん罪を例に考えることができる。   |
| 3   | ・司法権の独立について理解する。<br>・裁判員裁判のしくみについて知る。         |       |   | ● |   | ①裁判が公正・中立に行うために、他の機関から独立していることを理解できる。   |
| ④   | ・裁判員の立場から、裁判の判決を考える。<br>・裁判員裁判が制度化された理由を考える。  |       | ● | ● |   | ①刑法などを適切に活用し、合理的な判決を考えることができる。<br>②判決理由を資料をもとに考え、なぜ裁判員裁判が制度化されたのか、自分の言葉で表現することができる。 |
| 第5次 | 三権分立と国民の政治参加                                  | ----- |   |   |   | 1時間   |

## 6 本時の指導

### (1) 目標

刑法などの資料を活用し、裁判員として判決を下すことを通して、なぜ裁判員裁判が制度化されたのか考えることができる。

### (2) 準備・資料

掲示資料、ワークシート、パソコン、プロジェクター、ホワイトボード

### (3) 展開

| 学習活動・内容  | 指導上の留意点・評価  |   |
|--|---|---|
|  | T 1   | T 2   |
| 1 前時の復習をする。<br>・ 刑事裁判民事裁判<br>・ 三審制<br>・ 司法制度改革<br>・ 裁判員制度<br>・ 裁判員…20歳以上の国民、6人選出   | ・ 本時のキーワードとなることを確認させ、举手により答えさせる。  | ・ 学習した内容を確認できるようにキーワードを掲示していく。  |
| 2 本時の学習課題を知る。<br><br>裁判員として判決を下すことを通して、なぜ裁判員裁判が制度化されたのか考えよう。   | ・ 今日は1つの事件を扱い、みんなで判決を下すことを知らせ、興味関心をもたせる。<br><br>・ VTRを使用し、事件の概要を生徒に確認させる。   | ・ 学習課題を掲示する。<br>・ ワークシートを配付し、一人一人のつぶやきなどを観察する。<br><br>・ 抽出生徒を中心に、生徒の反応を観察する。  |
| 3 課題解決のための活動をする。<br>(1) 事件の概要を見て、判決を考え。<br>・なんかおもしろそうだな。<br>・どんな事件なんだろう。<br>・判決を出すのは難しそう。<br><br>(2) 判決とその理由を考え。<br>・これは「傷害致死」に当たる事件だ。<br>・「正当防衛」も適用されるんじゃないのか。<br>・証人の意見もしっかり聞いたほうがいいな。<br>・いくら守るつもりでも、殺してしまうことはなかった。<br>・とっさのことで、しょうがなかつたんじゃないのか。<br>・同じような事件では、有罪のケースと無罪になるケースそれぞれの判決が出ている。 | ・今回の事件で使う資料（刑法など）の確認をする。<br>・掲示資料を使って、簡単に事件の概要を確認し、生徒の考えを促す。<br>・判決理由や根拠を、資料をもとにしっかりと考え方させる。<br><br>評価【技能（ワークシート）】<br>刑法などを適切に活用し、理由や根拠をもとに、判決を考えることができる。   | ・考えがまとまらない生徒や悩んでいる生徒に助言する。<br>・難しい用語などは、その都度確認させる。<br>・他の事件の判決例も参考として配付し、考えを深めさせる。                                  |
| ○ 4人グループで判決を考え、意見を共有する。  | ・生活班4人グループにして考えたことについて意見が交換しやすいようにする。<br>・グループ内でそれぞれの考えを伝え合わせ、1つの判決を出させる。<br>・「有罪」「無罪」で意見が分かれた場合は、それぞれの立場で意見を述べ合わせる。<br>・今日の事件を扱ってみて、考えたこと、感想なども参考に考えさせる。<br>・単に裁判の「迅速化」のため、というように考えがまとまらないように留意する。 | ・T 1と連携し、生徒の考えやまとめたことを確認する。<br>・まとめたところから、ホワイトボードに書かせる。<br><br>・抽出生徒を中心に、生徒の反応を観察する。<br>・考えを共有しやすいように短い言葉でまとめ、板書する。 |
| 4 本時のまとめをする。<br>○ なぜ裁判員裁判が制度化されたのか、自分の考えをまとめる。<br>・裁判の効率化を図るため。<br>・国民の協力も必要だから。<br>・裁判をもっと身近なものにしたいという考えがあるのかな。<br>・いろいろな立場の考えも判決の参考になるからじゃないか。   | 評価【思考・判断・表現（ワークシート・発表）】<br>なぜ裁判員裁判が制度化されたのか、自分の考えをまとめることができる。   |   |
| 裁判員裁判が制度化された理由は、国民が裁判に参加することによって、国民の視点や感覚が裁判に反映され、裁判に対する理解や信頼も高まるからです。   |   |   |
| 5 次時の学習内容を知る。  | ・次回は、三権分立の仕組みについて学習することを伝える。  | ・ワークシートを回収する。   |